

## 2 安心して子どもを生み、育てることができる環境の整備

### 1 子ども施策の更なる充実・強化

#### 【提案内容】

提出先 こども家庭庁

「こども未来戦略」では、子育て世帯への経済的支援や、仕事と育児の両立など、幅広い分野の施策がパッケージで提示されたが、今後3年間について「こども・子育て支援加速化プラン」に示された子ども施策の着実な実施を図るとともに、子育て世帯への経済的支援に位置付けられなかつた、3歳未満児を含む保育料の完全無償化についても、早期に実現すること。

併せて、これらの施策が全国どこにおいても着実に実施されることが重要であることから、**施策実現のための安定的な財源を国の責任において確保すること。**

#### ◆現状・課題

国の将来人口推計（中位）よりも8年前倒しで、2022年に出生数が80万人を割り、少子化が予測を大きく上回って進行している中、令和5年12月に公表された「こども未来戦略」で示された施策を着実に推進することが重要である。

現在、保育料は、3歳児から5歳児のみ無償化されており、3歳未満児の保育料は利用者負担となっている。財政力のある地方自治体の中には、独自に保育料の減免措置を講じている地方自治体もあり、地方自治体間で格差が生じてしまっている状況であるが、本来、保育料への支援は、完全無償化を見据え、国が全国一律で対応すべきである。

「こども未来戦略」では児童手当の拡充や出産費用の保険適用、高等教育費の負担軽減など、経済的支援の強化策が示されたが、実施に当たっては新たな財源が必要となる。

少子化対策を安定的かつ効果的に推進するためには、地方自治体に新たな財政負担を求めることなく、国主導で安定的な財源の確保を行う必要がある。

#### ◆実現による効果

子ども施策の着実な実施、また、3歳未満児を含む保育料の完全無償化により、子育てしやすい環境の整備や、子育て世帯の経済的負担が軽減される。併せて、安定的な財源が確保されることで、全国一律の少子化対策の実施が可能となる。

(神奈川県担当課：福祉子どもみらい局次世代育成課)

### 2 若い世代の不安を取り除く施策の強化

#### 【提案内容】

提出先 こども家庭庁

奨学金の返済に苦しむなど、若い世代は所得が少なく、結婚・妊娠・出産・子育てについて将来の見通しを持つことが困難となっているため、「こども・子育て支援加速化プラン」に基づき若い世代の所得向上に向けた施策を着実に実施するとともに、更なる施策の充実・強化を図り、若い世代の不安を取り除くこと。

### ◆現状・課題

少子化の要因の1つとして、未婚化・晩婚化があるとされており、若い世代の所得を増やし、将来の見通しを持てるようにするための施策が緊急に求められている。

国は、これまで結婚新生活支援事業などにより地方自治体の取組を支援してきたが、婚姻数の減少には歯止めがかかっておらず、更なる支援の拡充が必要である。

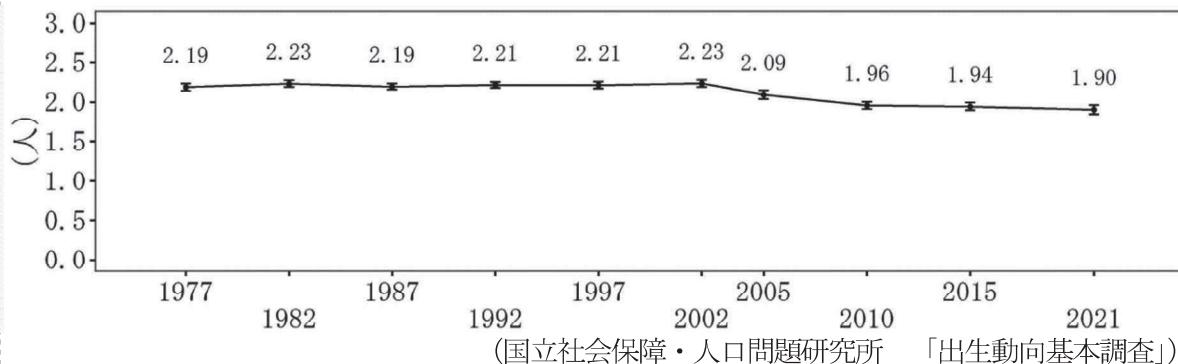
「こども未来戦略」では、政府として、若者・子育て世代の所得向上に全力で取り組むとされ、「こども・子育て支援加速化プラン」にライフステージを通じた経済的支援の強化や若い世代の所得向上に向けた取組について示されたが、現在、奨学金の返済に苦しんでいる若者への支援など低所得者の所得向上等への支援が課題である。

全ての若い世代が経済的な不安を覚えることなく、希望通り結婚・妊娠・出産・子育てを選択できるよう、更なる経済的支援、労働政策の取組が必要である。

### ◆実現による効果

夫婦の完結出生児数（初婚どうしの夫婦の平均出生子供数）は、1977年（2.19）から2021年（1.90）まで緩やかな減少に留まっている中、若い世代の結婚の希望をかなえる施策の充実により、出生数の低下を食い止める効果が期待される。

【夫婦の完結出生児数の推移】結婚持続期間15～19年



(神奈川県担当課：福祉子どもみらい局青少年課)

## 3 こどもDXの推進

### 【提案内容】

提出先 こども家庭庁

国が主導して妊娠・出産・子育てに係る行政手続のデジタル化を進め、子育て世帯の負担を軽減するとともに、情報・データを活用したプッシュ型の情報発信・支援を充実させる「こどもDX」を推進すること。

また、地方自治体の子ども・子育て政策のDX推進に向けた取組への財政支援についても、早期に検討すること。

### ◆現状・課題

子育て世帯が行政サービスを利用するにあたり、市町村の窓口に赴いて手続を行うのではなく、手続のデジタル化を進め、電子母子手帳システムやマイナンバーを起点とした全国共通の申請手続システムを構築し、オンラインで完結するスキームを実現する必要がある。

また、妊娠・出産・子育てを通じた切れ目のない支援を実現するためには、子育て当事者のニーズに寄り添ったプッシュ型の情報提供や、行政機関が持つデータを連携させ困難を抱える子どもを見守るシステムなど、DXを活用したきめ細やかな伴走型支援が必要である。

さらに、「こどもDX」の更なる推進のためには、地方自治体が独自に行うDX施策に対する財政支援も重要である。

### ◆実現による効果

行政手続のデジタル化を進めることで、役所に行かずとも、妊娠・出産・子育てに伴う様々な手続を行うことができ、利便性が向上し、子育て世帯の負担が軽減される。

また、DXを活用したプッシュ型情報提供や伴走型支援などにより、子どもや子育て家庭が信頼できる情報に素早く、簡単にアクセスでき、子ども・保護者の孤立を防ぐことができる。

(神奈川県担当課：福祉子どもみらい局次世代育成課)

## 4 待機児童対策の一層の推進

### 【提案内容】

提出先 こども家庭庁

(1) 子ども・子育て支援新制度が目指す**待機児童ゼロを実現**し、子育てしやすい環境を整えるため、保育所整備に係る補助率のかさ上げを継続すること。また、医療的ケア児の受入れなど多様な保育ニーズに対応するとともに、「手ぶらで保育」の推進による保護者負担の軽減など、**保護者**から選ばれる**保育所**となるように**地方自治体**が行う取組への**財政的支援**を充実強化すること。

### ◆現状・課題

本県における保育所等利用待機児童数は令和5年4月1日時点で222人であり、またいわゆる潜在的待機児童数は7,957人に上り、引き続き保育ニーズの増加も予想されることから、今後も継続した保育の受け皿の整備が求められている。保育所等の整備に関する補助率のかさ上げ（1／2→2／3）を継続するとともに、医療的ケア児の受入れに係る助言指導など、多様な保育ニーズに対応する受け皿づくりに継続して取り組む必要がある。

また、保護者の送迎時の負担を軽減する「手ぶらで保育」の推進を図るため、本県独自の補助として、使用済み紙おむつを処分する保育所等を支援する市町村に対して補助するとともに、令和6年度からは、新たに、お昼寝用コットや新品の紙おむつの保管庫などの物品等を整備する保育所等を支援する市町村に対しても補助することとしている。こうした地方独自の取組を一層充実させるためには、国による更なる財政支援が不可欠である。

### ◆実現による効果

保育所等の整備に関する地方への財政的支援の拡充により、保育ニーズの受け皿の整備が一層進む。また、保育所等におけるサービスが向上し、保護者の送迎負担等の軽減が図られる。

(神奈川県担当課：福祉子どもみらい局次世代育成課)

- (2) 保育士の離職防止や就業促進を図るため、保育士の処遇について、  
公定価格上の配置基準の見直しや、他の職種の給与水準を踏まえた改善  
を図ること。

◆現状・課題

保育士の処遇については、平成29年度に、一定の知識・経験を有する者への月額4万円の追加的処遇改善が図られたほか、令和4年2月から、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を3%程度（月額9,000円）引き上げるための措置が実施されている。

しかし、保育士の賃金は、全職種の平均と比較して月額7万円程度低額となっており、保育士の確保のためには、保育士の給与水準の更なる改善が必要である。

また、保育士の配置基準については、保育の質の向上のために、現在、3歳児保育について、基準を上回る職員配置に対し公定価格上の加算として給付している。

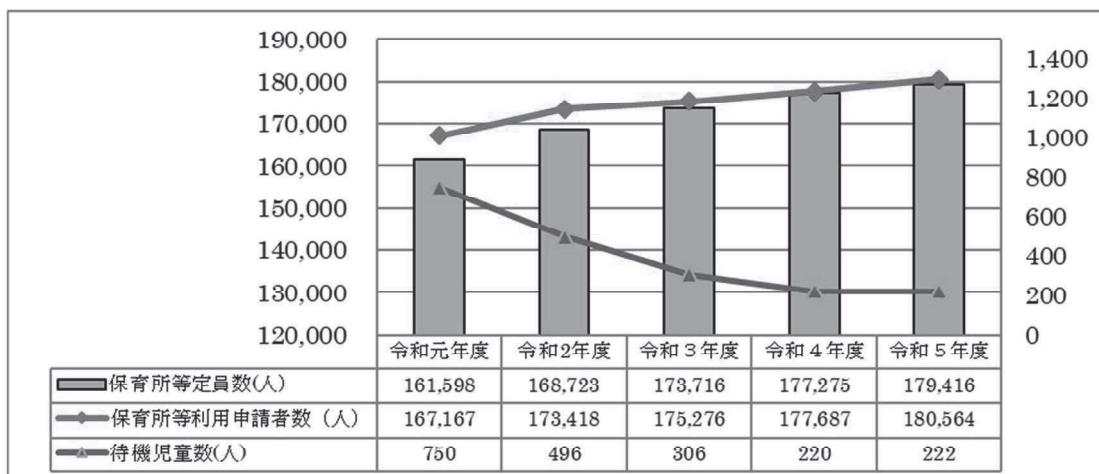
「こども未来戦略」では、4、5歳児の配置基準の改善と、全ての子育て家庭が未就学児を保育所などに預けられる「こども誰でも通園制度」の創設が示されたが、これらの取組が実施された場合、更なる保育士の確保が必要となり、保育士不足に拍車がかかる。

保育士不足から受入児童数の抑制につながる恐れがあることから、配置基準の改善は、公定価格の加算により実施することが望ましい。

◆実現による効果

公定価格の加算により配置基準が改善され、給与水準が全職種平均まで改善されることにより、保育士への就業希望者が増え、保育士不足の解消が進む。

[本県の保育所等定員数、保育所等利用申請者数及び待機児童数の推移]



※ 数値は各年度4月1日時点のもの。（厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査」（R元～R5）を基に作成）

（神奈川県担当課：福祉子どもみらい局次世代育成課）

- (3) 都市部における私立保育所、幼稚園等の経営実態や施設運営に係る地域の状況を踏まえた適切な公定価格の単価設定に努めること。また、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響については、施設型給付費における公定価格で適切に算定すること。

#### ◆現状・課題

私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行状況に係る調査結果によれば、本県において令和5年4月1日までに新制度へ移行した幼稚園は382園（全体661園（認定こども園に移行した園を含む）のうち57.8%）となり、私立幼稚園が移行を検討するに当たっての懸念として、施設の収入の面（公定価格の水準等）での不安が挙げられている。

また、子ども・子育て支援新制度における地域区分の改正が行われ、県内市町村間における格差が一部改善したものの、依然として、生活圏域の重なる市町村間で公定価格上の地域区分が異なり、施設型給付額に差が生まれている。（例　伊勢原市10/100、厚木市16/100と比して、秦野市は6/100。三浦市は10/100。横浜市16/100、相模原市12/100と比して、大和市は10/100。小田原市10/100と比して、南足柄市はその他）

国は、物価高騰の影響に対して「重点支援地方交付金」の活用による各地方自治体での対応を求めており、保育所等の運営に必要な電気・水道料などの経費の高騰は全国共通の課題であるため、物価高騰の影響についても、施設型給付費における公定価格で適切に反映すべきである。

#### ◆実現による効果

生活圏域の重なる市町村間での施設型給付額の格差が解消される。

また、物価高騰への対応について、全国で統一的な取扱いとなり、地域間の格差が解消される。

（神奈川県担当課：福祉子どもみらい局次世代育成課）

## 5 放課後児童対策の推進

### 【提案内容】

提出先 こども家庭庁

- (1) 放課後児童クラブの受け皿整備を推進するため、放課後児童クラブの施設整備の補助率のかさ上げを継続するとともに、クラブを運営する人材の確保のため、放課後児童クラブに従事する職員の更なる処遇改善を図ること。

#### ◆現状・課題

本県における放課後児童クラブの令和5年5月1日時点の登録児童数は99,900人と増加を続けており、今後のニーズの増加も予想されること、また、待機児童数も813人発生していることから、引き続き継続した受け皿の整備が求められている。

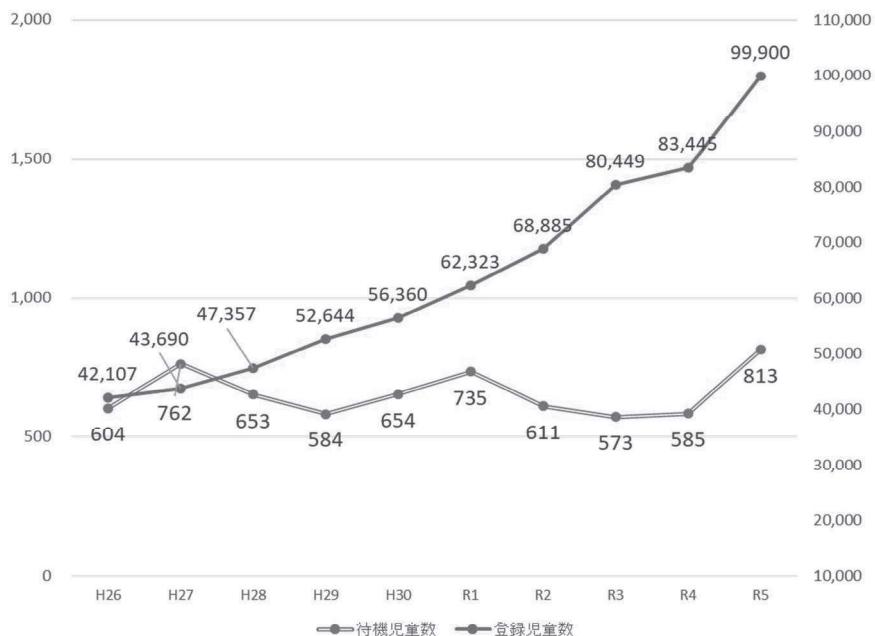
放課後児童クラブの施設整備に関して、待機児童が発生している場合等の補助率のかさ上げ（1／3→2／3等）を継続するとともに、クラブを運営する人材の確保に継続して取り組む必要がある。

放課後児童支援員等の処遇については、令和4年2月から、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を3%程度（月額9,000円）引き上げるための措置が実施された。また、令和6年度からは、常勤の放課後児童支援員を2名以上配置した場合の補助基準額が創設された。しかし、放課後児童支援員等の賃金は、勤務時間が短いため低額となっており、更なる改善が必要である。

### ◆実現による効果

放課後児童クラブの整備等に関する地方への財政的支援の拡充により、放課後児童クラブの受け皿の整備が一層進むとともに、放課後児童支援員等の給与水準が改善されることにより、放課後児童クラブへの就業希望者が増え、待機児童の解消が進む。

[本県の放課後児童クラブの登録児童数及び待機児童数の推移]



※ 数値は各年度5月1日時点のもの。（こども家庭庁「放課後児童健全育成事業実施状況調査」を基に作成）

(神奈川県担当課：福祉子どもみらい局次世代育成課)

- (2) 放課後児童クラブを利用するひとり親世帯等の経済的負担を軽減するため、**市町村が利用料の減免等を行った場合の減免額等に対する補助を創設すること。**

### ◆現状・課題

ひとり親等の低所得世帯にとって、就労による経済的な自立が重要であるが、働くためには子どもを預ける必要があり、経済的困難を抱え放課後児童クラブを利用できないひとり親世帯への支援は喫緊の課題となっている。現在、放課後児童クラブ利用料の減免（補助）については、各地方自治体が独自の基準を設けて実施しており、財政事情によって各地方自治体間で、減免（補助）制度の内容に格差が生じている。

### ◆実現による効果

国庫補助制度を創設することにより、利用料の減免（補助）等を新たに実施する地方自治体が増加し、ひとり親等の低所得世帯への支援につながる。

(神奈川県担当課：福祉子どもみらい局次世代育成課)

## 6 子どもの医療費助成制度の創設

### 【提案内容】

提出先 こども家庭庁

国、都道府県、市区町村が一体となって子どもへの支援ができるよう、**国の責任において窓口での医療費負担がなく医療が受けられる全国一律の子どもの医療費助成制度を創設すること。**

#### ◆現状・課題

子どもの医療費助成制度は、子どもの健全な育成支援、保健対策の充実、保護者の経済負担の軽減等、子育て支援の観点から、地方単独事業として、全市区町村において実施され、全ての都道府県が財政支援をしており、子どもが安心して医療を受診できるよう大きな役割を果たしている。

特に物価高騰の影響により困窮する世帯に対しては、市区町村において実施している医療費助成制度の拡充など、経済的な支援の必要性や重要性がますます大きくなっている。

国においては、子どもが自立した個人としてひとしく健やかに成長することのできる社会の実現に向け、令和5年4月に「こども家庭庁」を設置し、子どもに関する施策の充実を図っているところである。

子どもの医療費助成制度は、子育てをしていく上で重要な役割を担っているが、地方自治体が独自に事業を実施しているため、対象となる子どもの年齢や一部負担金の額、所得制限の有無など、自治体の財政力などにより制度が異なっている。

そのため、未来を担う子どもを安心して「生む」「育てる」「守る」ことができる社会の実現を目指し、全国どこに住んでも同じ制度の下に医療を受けられる子どもの医療費助成制度が必要である。

#### ◆実現による効果

全国統一の制度となることにより、地域間の格差が解消される。

(神奈川県担当課：福祉子どもみらい局子ども家庭課)

## 7 高等学校等における教育費負担の軽減

### 【提案内容】

提出先 文部科学省

高等学校等就学支援金の支給対象を拡大し、上限額を引き上げ、教育費負担に地域格差が生じることのないようにすること。

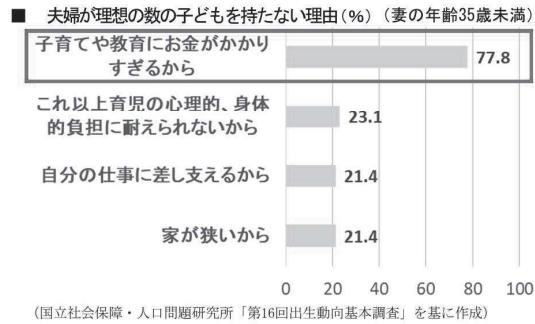
また、國の方策が講じられるまでの間、都道府県が行う授業料減免事業に対して、多子世帯の負担軽減なども勘案し、財政支援を講じること。

## ◆現状・課題

国立社会保障・人口問題研究所がまとめた「第16回出生動向基本調査」によると、夫婦が理想の数のこどもを持たない理由として、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」という経済的理由が最多となっており、特に第3子以降を持ちたいという希望の実現の大きな阻害要因となっている。経済的理由で、希望するこどもを持つことを諦めることがないよう、教育費負担の軽減はまさに喫緊の課題である。

国が令和5年12月に公表した「こども未来戦略」では、少子化を「我が国が直面する、最大の危機」とし、不退転の決意で取り組むとしている。一方、同戦略では、多子世帯をはじめとした大学等の高等教育費の負担軽減については盛り込まれたものの、高等学校等を対象とした教育費の負担軽減策の拡充については盛り込まれておらず、更なる対策が望まれる。

高等学校等における教育費軽減に当たっては、地域の実情に応じて、国の高等学校等就学支援金に上乗せする形で、多くの都道府県において独自の支援を行っている。一方、都道府県の財政力等により、補助内容に大きな格差が生じており、このままでは富裕層の流出等も生じかねない。また、保護者や生徒からは「居住地により、教育費負担に大きな差が生じることは不公平である」といった声が多く寄せられている。



## ◆実現による効果

高等学校等就学支援金の拡充により、家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会を実現する。また、都道府県の補助内容の格差に起因する富裕層の流出を防ぎ、さらには保護者の不公平感の解消に資する。

(神奈川県担当課：福祉子どもみらい局私学振興課、教育局財務課)

## 8 大学等での学びの推進

### 【提案内容】

提出先 こども家庭庁、文部科学省

家庭の経済状況にかかわらず、大学等での学びを継続したい若者を支援するため、補助の対象となる世帯の拡充、一人当たりの補助額の増額など、**高等教育の修学支援新制度を拡充すること。**

### ◆現状・課題

高等教育の修学支援新制度は、大学等での学びを継続したい若者を支援するため、住民税非課税世帯などの学生を対象に、授業料の減免や返済不要の奨学金を給付しているところであるが、世帯の年収に応じた補助額が十分でなく、支援の充実が必要である。

令和5年12月に公表された「こども未来戦略」において、令和7年度から「多子世帯の学生等については授業料等を無償とする」とされたところであるが、意欲と能力のある若者が、家庭の経済状況により修学を諦めてしまうことがないよう、真に支援が必要な家庭に十分な支援を届けるためには、補助の対象となる世帯の拡充、一人当たりの補助額の増額など、更に制度を拡充する必要がある。

### ◆実現による効果

高等教育の修学支援新制度を拡充することにより、家計が厳しい状況でも、修学を諦めることなく大学等で学ぶことができる環境が整備され、若者の自立支援の強化につながる。

(神奈川県担当課：福祉子どもみらい局私学振興課)